富士市介護予防・日常生活支援総合事業 ★訪問型サービス(介護予防訪問介護相当)サービスコード表

サービスコード		ᄮᅜᄀᆏᅘᄦᄯ	省中福日					合成単位数	I #=#/
種類	項目	サービス内容略称	算定項目				(現行)	算定単位	
A2	1111	訪問型独自サービス11		(1)1週に1回程度の場合				1,176	6 1月につ
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		1,176単位	日割の場合		39単位	39	9 1日につ
A2	1211	訪問型独自サービス12	イ 1週当たりの標準的な回数を定 める場合	(2)1週に2回程度の場合				2,349	9 1月につ
A2	2211	訪問型独自サービス12日割			日割の場合 77単位		. 77	7 1日につ	
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合				3,727	7 1月につ
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		3,727単位	立 日割の場合 123単位		123	3 1日につ	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算11	高齡者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1 国に1回租座の担合		12単位減算	-12	2 1月につ
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算11日割			(1)1週に1回程度の場合	日割の場合	1単位減算	1	1 1日につ
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合		23単位減算	23	3 1月につ
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算12日割				日割の場合	1単位減算	1	1 1日につ
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合		37単位減算	37	7 1月につ
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算13日割				日割の場合	1単位減算	1	1 1日につ
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定滅算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合		12単位減算	-12	2 1月につ
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割				日割の場合	1単位減算	1	1 1日につ
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12			(2)1週に2回程度の場合		23単位減算	23	3 1月につ
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割				日割の場合	1単位減算	1	1 1日につ
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合		37単位減算	37	7 1月につ
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割				日割の場合	1単位減算	1	1 1日につ
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の	これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う対 所定単位数の10%減算 以上にサービスを行う場合 所定単位数の15%減算			-	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	□事業所と同一建物の利用者等に □サービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者50人以上にサー				-	1月につき
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の12%減		-	1		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	-特別地域加算				所定単位数の15%加算		1月につ
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	一付別地域加昇				所定単位数の15%加算	-	1日につ
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	- -中山間地域等における小規模事業	SC hn 笆			所定単位数の10%加算		1月につ
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	一中山间地域寺における小尻侯尹未	71 /11 74	所定単位数の10%加多			1日につ	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	- -中山間地域等に居住する者へのサ	―ビフ担併加質			所定単位数の5%加算	-	1月につ
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	一中山间地域寺に店住りる日へのり	一口人提供加昇			所定単位数の5%加算	-	1日につ
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位加算			200	D
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	二 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算 I 100単位加第		. 100	0 1月につ	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	一 生冶做能问工建携加昇		(2)生活機能向上連携加算 II 200単位加到		200	J	
A2	6102	訪問型独自サービスロ腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算			. 50	0 月1回限
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I			(1)介護職員等処遇改善加算(I) 所定単位数の245/1000 加算			-	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 Ⅱ	- -へ 介護職員等処遇改善加算		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の224/1000 加		-	1月につき	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	· 八碳 粮 貝 寺 炒 四 以 告 加 昇		(3)介護職員等処遇改善加算(皿) 所定単位数の182/1000 加算		-		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員等処遇改善加算(IV) 所定単位数の145/100		所定単位数の145/1000 加算	-	

※同一建物減算、特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員処遇等改善加算は、全てのパターンで共通して使用するサービスコードです。